令和８年（フ）第２５４号
神奈川県三浦市三崎町六合１番地62
債務者　株式会社ペニンシュラ
代表者清算人　井上　靖彦
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　朋子
4　破産債権の届出期間　令和８年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前11時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

令和８年（フ）第８４号
北海道小樽市新光５丁目７番８号
債務者　株式会社丸一土井水産
代表者代表取締役　土井　　譲
1　決定年月日時　令和８年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　破産債権の届出期間　令和８年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月25日午後１時30分
札幌地方裁判所小樽支部

令和８年（フ）第３７９号
岐阜市長良幸和町一丁目６番地３
債務者　株式会社ヤマヤ
代表者代表取締役　山口弥主氏
1　決定年月日時　令和８年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊治
4　破産債権の届出期間　令和８年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月19日午前10時30分
岐阜地方裁判所

令和８年（フ）第４６５号
静岡市清水区高橋６丁目１番15号
債務者　伏見機械株式会社
代表者代表取締役　伏見　慎也
1　決定年月日時　令和８年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　誠
4　破産債権の届出期間　令和８年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４６４号
北海道函館市万代町15番１号
債務者　有限会社佐々木船具資材
代表者代表取締役　佐々木　栄
1　決定年月日時　令和８年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和根崎直樹
4　破産債権の届出期間　令和９年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午前10時30分
函館地方裁判所

令和８年（フ）第２７２号
茨城県つくば市上ノ室2008
債務者　株式会社ＴＸＮ
代表者代表取締役　中本　修二
1　決定年月日時　令和８年11月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　令和９年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月25日午前11時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第５５８号
新潟市北区松浜東町一丁目６番７号
債務者　マルチネット工販株式会社
代表者代表取締役　木村　　進
1　決定年月日時　令和８年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　破産債権の届出期間　令和８年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月２日午後２時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１３４号
新潟県新発田市大栄町一丁目２番３号
債務者　株式会社村安
代表者代表取締役　村山　陽一
1　決定年月日時　令和８年11月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　令和９年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所新発田支部

令和８年（フ）第５５３４号
大阪府吹田市豊津町１番18号
債務者　ＧｏｌｄＨａｔ株式会社
代表者代表取締役　駒井　謙一
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　靖史
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１０４号
福岡県飯塚市小正719番地６
債務者　寺岡　秋生
1　決定年月日時　令和８年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枡田　晃久
4　破産債権の届出期間　令和８年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和８年（フ）第８９８号
北九州市小倉北区上富野１丁目２番38号（205）、前住所北九州市小倉北区片野３丁目14番11―206号
債務者　林　　佑亮
1　決定年月日時　令和８年11月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第１０２号
福岡県飯塚市相田131番地２　Ｍｅｌｔｏｎ606
債務者　竹内　真吾
1　決定年月日時　令和８年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　破産債権の届出期間　令和８年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和８年（フ）第２５３号
群馬県高崎市井野町166番地１　市住２棟232号
債務者　毛利麻衣子
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　雄気
4　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月18日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第１１０号
福岡県飯塚市勢田694番地１　Ｄｒｅａｍｏｎ2008―202号
債務者　梅田　由香
1　決定年月日時　令和８年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野真依子
4　破産債権の届出期間　令和８年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　令和９年１月18日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部